

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域住民との交流の下で」と謳われた理念をホールに掲げ、更にいつも目に付くように業務日誌のファイルにも掲げている。入職時に一人ひとり印刷して渡している	「共同生活住居において、家庭の環境と地域住民との交流の下で、…」という事業所独自の理念があり、本宅と新宅、両ユニットのリビング入口に木彫りで掲げられている。開設から10年目を迎え地域にもホームの存在が定着してきており、現在の理念の主旨を踏襲しつつ利用者が更に「生活を楽しめるようなもの」に変えて行きたいとの意向もある。理念にそぐわない言動が見られた場合には施設長が個々に面談したり、職員ミーティングで全職員に注意を促し、意識づけを行っている。職員も理念についてより具体的に語る事ができ、現場で実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	10年目を迎え、近所との付き合いは年々増している 当たり前前に近所の子がホームの庭で遊び、近所の農家の方は余ったものがあれば持ってきて下さり、お茶を飲んでいく。 理事長さんも利用者さん交え毎日のようにエコポで近所の人たちや野菜を持ってきてくださる方々とお茶を飲んでいる。 開放的な庭先で日々当たり前前に交流がある その他ふれあい健康教室の参加により、実家の近所の方にお会い出来たり、知り合いの方に声をかけられたり良い交流ができていと思う 地域のボランティアの方も訪れてくれる。	2ユニット分の区費を支払い回覧板も廻ってくるので地区の様子が良くわかり、地域の情報も入ることからお祭りなどに出かけている。利用者も地区で開催される敬老会や健康教室、文化祭などに参加し地区住民と交流している。合併前の町からの利用者も多く、ホームの地元地区の親戚が気軽に立ち寄っている。夏野菜や果物などホームの隣近所や家族からの頂き物も多く、日頃から敷地内にある多目的ホールで法人理事長自ら御茶でおもてなしをしている。地区の中学校2年生のキャリアスタートウィーク(体験学習)の受け入れもしており、今年も3名の生徒が訪れ、その学習の成果発表会にはホームから職員が参加する予定である。手品、ピアノ、ハワイアンなど多くのボランティアの来訪も継続的にあり、利用者も楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の理解や支援方法を地域の人に向けていかしているのが課題です。先駆者的に認知症講座を開かれているところに職員は見学、講習に行き、波田の家でも何かできないか、模索中です。 施設長はキャラバンメイトとして登録をした。 もつと認知症講座など開けたら良い		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成18年度から欠かさず2ヶ月に1回は運営推進会議を開催している。運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回、偶数月に開催されている。メンバーは家族、区長、民生委員、地域包括支援センター職員などで議題によっては消防署員、警察官、学校職員が参加することもある。活動状況やひやりハット、活動予定などが報告され、出席者から意見、助言等を頂いている。地域の防災や避難場所・経路についてのアドバイスもありホームの運営に役立っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括の担当者は運推意外にも避難訓練や諸行事に参加して下さり、連携が図られていると思う。	市福祉課職員や支所職員には折にふれホームの実状を伝え相談している。市主催の介護保険に関する説明会や会議には必ず出席している。介護認定の更新の際には市の認定調査員がホームを訪れ、家族参加の下、ホームから情報提供をしている。管理者が権利擁護等の関係から市窓口にも相談に訪れており、信頼関係を築くように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の禁止事項についてミーティングを通して周知するようにしている。(10/1のミーティングで)ベット柵なども拘束と考え必要最低限で使用している	身体拘束をしないケアについては職員に周知しており、目に見える大きなことだけでなく、小さな行為について徹底して排除するようにしている。中扉には小さな鐘をつけているが、外出傾向のみられる入居者には見守りで対応している。	

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法については、職員間のミーティングでも話し合いを行っている。(10/1のミーティングで)ほか理事長さんから会議の度に言葉の暴力やその他の接遇に関して訓示がある。管理者は合庁で行われる虐待防止の研修に参加している。施設することも虐待であると認識し、常時にならないよう日々検討されている。 職員間で話題としている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用している利用者様もいらっしゃるので、職員には日常生活自立支援事業や成年後見制度については正しい理解を持ってもらえるようミーティングなどで話題にしている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者の状態を把握した上で、入居前に利用者や家族等に対し、契約書・重要事項等の説明を十分な時間をかけて行っている。また、利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応、医療連携体制ほか加算などについて詳しく説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	不満・苦情の窓口が、ホーム・その他の機関にもあることを、重要事項説明書に記載の上説明している。(ホーム内にポスターとしても掲示)また、何でも相談していただけるようにコミュニケーションを図るよう全職員が努めており、何か問題が発生した場合は会議にかけたりして、改善に向けて対処している。	自分の意見や思いを伝えることができる利用者が多く、リビングでくつろいでいる時には職員からも話題を投げかけ利用者同士でも話しかけるようにしている。独居から入居ようになった利用者もホームや職員に慣れるに従って食堂や居間に出てくる機会が多くなっていくという。家族の来訪は週1回の方から月に2・3回の方が多く、遠方の方でも月1回は見え、職員も気軽にコミュニケーションをとれるように働きかけている。毎年、希望する4～5組の利用者・家族と一緒に一泊旅行にも出掛け職員との懇親の機会を設け、家族あてに毎月発行するホームだより等でも暮らしぶりを知らせ意思疎通を図るようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回職員会議(ミーティング)を実施している。その機会を利用し、運営に関する職員の意見を聞き、改善点があれば、スピーディーに解決できるよう努めている。	月1回、月初に職員のミーティングが行なわれ全職員が参加している。理事長や管理者は職員とのコミュニケーションを大切にし、勤労者共済会に加入したり研修への参加を促したりして職員の資質向上と働きやすい環境づくりに努めている。利用者と職員の馴染みの関係を大切にすることが利用者の心の安定にもつながることから会議以外でも相談しやすい体制をつくり動機を継続できるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長は、現場で起きている状況や変化を知り、職員の努力や成果について把握するよう努めている。現在理事長は施設内に居住し、職員や利用者様と日常、多くの時間を共有することで職員の状況や問題点の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県や市町村等からの研修の案内があれば、積極的に交替で外部研修を受講できるよう努力している。また、介護センターの研修に関しても、受講資格を満たす職員に対し、積極的に参加してもらっている。研修を終えた職員には研修報告書に記載してもらっており、全職員が閲覧できるようにしている。また、施設内での研修の機会を多く取るよう考えている。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営会議では、他のグループホームの職員との交流をもち、学んだことをホーム運営に反映させている。また、研修を通じて、他のグループホームの職員と情報交換の機会を持ったり、他施設実習にも参加したりして、学んだことをホームの職員間で共有しながら、よい点、問題点を話し合い、サービスの向上に役立てられるよう努めている。また県外のグループホームにも積極的に訪問し、学びを深めるようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、事前に本人から、状況を把握するように努めている。また、苦しんでいる内容や困っていることがあれば、解決に向けての話し合いを行い、できるだけ不安を軽減できるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、事前に家族と話し合いの機会を持ち、家族の思い・不安点など、家族の状況を把握するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けたときは、まず利用者と家族のニーズを把握し、優先できるように配慮している。また、他のサービスが必要な場合は、ホームが持ちうるネットワークを利用したり、また、市町村とも連携をとりながら、その時必要なサービスが受けられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の人権を尊重し、人生の先輩として敬い、家族のようにアットホームな関係が築けるように努めている。毎日楽しく過ごしてもらえるよう行事の工夫も行い、共に一緒にの時間を共有しながら、信頼関係が築けるよう心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホーム自体がアットホームな雰囲気作りが心がけており、家族が来所した時も温かく迎えるようにしている。また、家族とコミュニケーションを積極的に図るよう心掛けており、何か困ったことはないかなど、話しやすい雰囲気作りを努めている。そして、職員は、家族の思いに寄り添いながら、利用者を共に支えていくための協力関係が築けるよう心がけている。また家族向けに月1回お便りを出したり、ホームページにブログ形式で日々の生活を綴ってご家族の方に見ていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	結婚前からのお友達と2ヶ月に一度外出するのを楽しみにしている。外出の計画を支援したり、間に入って良好な関係を築く。遠く離れたお兄様にたまに電話を入れる支援。お互い年を取って体が不自由で寝たり起きたりしている。電話で話すことでお互いいたわっている。友達や知り合いに年賀状や手紙を書く支援。自宅の地区の民生委員さんが訪問してくださる支援。馴染みの医者に通院する支援	自宅近所の人々の来訪を受ける利用者もいる。自宅の様子に気がなり職員とともに一時帰宅し、家の中の掃除や草取りをする利用者も数名いる。お盆や正月、お墓参りに自宅へも戻る利用者もあり、家族とともに支援している。家族との話しの中から聞き取った馴染みの店や場所に職員とともに出掛けることもある。	

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者1人1人の性格を把握し(また同時に、利用者同士の関係も把握した上で)、関係が良好に保てるよう職員は間に立ち、和やかな雰囲気保てるよう配慮している。また、行事などを通じて利用者同士が接する機会も多く持っており、利用者が孤立しないよう配慮している。本家の人を個人的に新宅に招いたりもする。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、利用者やご家族の方が気軽に来所できる雰囲気作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時の聞き取りによる把握。またホームでは、1対1で話ができる時間も多いため、定期的に利用者の要望をゆっくり聞くよう心がけている。また、「本人の視点」に立って、1人1人の思いや意向に沿った介護ができるよう心がけている。	できること、できないこと、好きなこと、きらいなことなど、利用開始時のアセスメントは詳細にされている。また、利用後の職員の情報も加え本人の希望等を把握している。殆どの利用者が思いや意向を言葉で表出でき、難しい方も職員の声がけは理解でき、仕草や表情で応えることができる。食事や外出、入浴などふだんの生活の中で希望を聞き、選びやすいような働きかけもしている。職員は利用者を人生の先輩として一緒に過ごし、学び、支えあう関係を築いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前の面談から利用者やその家族から、利用者の情報を収集するようにしている。その情報は利用者が入居する前から職員間でも共通認識できているようにしており、入居後は(その情報を)介護を行う上での参考にしており、又、家族が面会に来た折などに、生活歴等の聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	積極的にコミュニケーションを取る中で利用者様の状態を把握するよう努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族からのケアに対するニーズを把握し、また、ケアに関わる職員からも状況を聞き、ケアプランに反映している。	職員は数名の利用者の身の回りの世話や居室の整理整頓を担当しており、月1回のミーティング後半のカンファレンスで利用者の現状や課題について全職員で話し合っている。家族の来訪時や遠方の家族との電話等により意見・要望を聞き取り、介護計画に反映している。また、必要性から医師の指示事項も計画に盛り込まれている。基本的には3ヶ月に1回の見直しとなっており、ADLの変化が見られた場合には随時、計画の見直しもかけている。いる。介護計画書は利用者や家族がわかりやすいように記されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、個別記録へ日々の状態を記録し、申し送り、ミーティング等で共通認識できるよう話し合いをしている。そこから問題を見出しケアプランへ反映している。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者とその家族が要望を気軽に話せる雰囲気作りができており、その都度臨機応変に対応できるようにしている。また、ホームには看護師を配置し「医療連携体制加算」の指定も受けており、利用者が安心して暮らせるようサポートしている。その他、外出への支援や外泊へ配慮なども行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議では、警察・消防・市役所の方・地域包括センターの方などにも出席してもらっており、当グループホームを多くの地域の人にとって知られる機会作りをしている。また、民生委員やボランティアの訪問も積極的に受け入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が入居前からかかっていた病院がある場合、本人・家族と相談の上、可能な限り継続してかかりつけ医で治療を受けられるよう配慮している。(家族の方の協力のもと)また、その時々利用者の状態の変化に応じて、家族と相談のもと病院を変えたりなどの対応もしている。	基本的にはホーム利用前からのかかりつけ医を継続し、かかりつけ医が遠方の場合や状態変化などに応じ利用者や家族と相談し、協力医に変更することもある。必要があれば協力医による往診もあり、定期受診などについても職員が付き添うことが多い。その場合もホームの看護師から医療機関へ情報提供し、受診結果も看護師を窓口にして家族等へ報告している。利用者の状態により歯科医の訪問診療も可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームには職員として看護師を配置しており、日頃から利用者とコミュニケーションを図り、健康管理を行っている。また、職員とも密に連携・情報交換を行っており、介護での気づきや医療面での必要と思われること等密に情報交換している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	利用者が入院した場合、看護師兼ケアマネが病院、家族と連携を取りながら早期退院に向けて密にコンタクトをとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。透析治療になった利用者様は、週2回の送り迎えを支援し、対応している	利用開始時に家族等に重度化や終末期についてホームでの対応が可能であることを説明し意向を確認している。医療的な処置が必要ない場合は基本的に看取りをする方針で、これまでに3名の方をお見送りしている。看取りの必要な利用者については早い段階でその方針について本人や家族、医師と十分話し合い、職員ミーティングでも意思統一を図っている。逝かれる前の直前までホームで暮らし、入院先で亡くなられた方も数名いる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救命講習を実施している		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回は昼・夜を想定した「消火・避難訓練」を、利用者も交えて実施している。また、いざという時に地域の方にも火事であることを知らせ助けを求めため、「外用非常ベル」も設置した。さらに、地域の消防団の方にも声をかけ、グループホームの視察に来てもらい、いざという時のための協力も願っている。	通報・消火・避難誘導訓練を4月・10月の年2回定例化している。車椅子の方も含め利用者も参加し、消防署員、消防団員、地域包括支援センター職員、隣組の住民などの協力をいただき実践的な訓練が行われ、訓練終了後は講評も受けている。職員は地元の在住者が多いので、夜間の緊急の場合にもすぐ駆けつけられるようになっている。防火設備も完備されており、保守点検も定期的に行なわれている。非常用食品や介護用品の備蓄もされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対する言葉遣いや対応に対して、日頃から気をつけるよう理事長から職員に対して指導している。また、プライバシーの保護については、職員にも話しを行っており、最善の注意を払うように努めている。	利用者の一人ひとりの尊重とプライバシーの確保については外部研修会などに参加し職員間で共有している。「親しき仲にも礼儀あり」を基本とし、利用者に対しての言葉遣いや語調、態度については厳しく指導がされており、一人ひとりの尊厳を守るようにしている。ホームのWebサイトやおたよりに載せる写真についても個人情報の保護の点から家族からも承諾をいただいている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その人その人の理解度を把握した上で、利用者にとどのように説明したらいいのかを考えながら接している。自己決定権を大切にしながら、本人主体の介護が受けられるよう援助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその時々々の身体的・精神的状況を把握し、その人のペースにあった1日がおくれるよう支援している。ホームの1日の流れが優先ではなく、その人に応じた臨機応変な対応に心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	いつも通っていた美容院がある方は継続してその美容院を利用したりしている。身だしなみに関しては、清潔感が保てるように配慮している。また、その人その人に合わせたおしゃれが楽しめるよう援助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にとって食事が楽しいものになるよう、畑を作っている時期は一緒に収穫をしたり、随時、利用者の要望を聞きメニュー作りをしたりしている。また、利用者それぞれの「出来る事・出来ない事・好きな事・嫌いな事」を把握した上で、自主性を重んじて、できる方には下ごしらえの手伝いなど頼んで行っている。	「旬のもの」、「地産地消」を旨としており、広大なホームの畑で作った野菜が食卓に上っている。食事・おやつは「手作り」を基本としているのでこだわりのカスピ海ヨーグルト、ずんだ餅、おはぎなどが季節に合わせて登場している。畑で収穫したトマト、ネギ、きゅうり等、収穫したものが食事時の話題に上っている。ジャガイモや柿、栗の皮むきなど利用者の包丁裁きは圧巻で、下ごしらえ、配膳、片付けなど、出来ることには加わっていただいている。野菜の冬越し用のための「室」も大きく、昔ながらの智恵が活かされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランスは、年に数回栄養士の方に来てもらい、献立のチェック等してもらっている。また、毎日の食事内容を記録し、利用者が食事を残した場合の量も記録している。水分は毎食時やおやつ時に提供し、どの程度水分摂取できているか、おおよその量を把握するようにしている。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。出来る事はご本人にやって頂く。入れ歯の消毒も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間でトイレ誘導を行い、なるべくトイレで排泄を行えるよう援助している。ご自分の意思で行かれない方は、食事の前後は必ずトイレに行っていたり、出てなくても座っていただく。	完全に自立している利用者は数名で、見守りも含め何らかの介助を必要とする利用者が半数ほどいる。基本はトイレでの排泄としているが特に大便についてはトイレでしていただくようにしている。日中はリハビリパンツとパット使用の方が殆どで、夜間、オムツ対応の方もいる。毎朝の申し送りでは一人ひとりの排泄状況が引継がれ、場合によっては摘便等の処置がされる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトを手作りし、一年通して食べる様にしている。地元特産のりんごや秋に手作りする沢山の干し柿なども便秘予防になっている。また、なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。時にはフロアーのソファやベットで休んだり等、その人の過ごしたい場所で居れるように見守っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は一応設定しているが、必要な時は入浴できるような体制にはなっている。	両ユニットとも週2回、月曜日と木曜日の午前中に入浴となっているが、夏場の畑仕事の後にはシャワーも浴びることができ、希望により臨機応変に対応している。浴室内での見守りと介助を兼ねる職員と脱衣所で着脱を手伝う職員の2名体制で安全面にも配慮がされている。簡易リフトの取り付けも検討されている。その日の状況で入浴を拒む利用者もいるが言葉かけや対応の工夫をし入浴へお誘いしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また、利用者1人1人の生活パターン(睡眠パターン)を把握し、十分な休息や睡眠がとれるよう配慮している。時にはフロアーのソファやベットで休んだり等、その人の過ごしたい場所で居れるように見守っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬それぞれに何の薬かを表示しており、職員が薬を飲ませる際に何の薬を飲んでいるのか意識できるようにしている。また飲んでる薬の一覧を各利用者のファイルに入れていつでも見れるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のそれぞれの生活歴や性格・好きなことなどを把握し、それぞれの自主性を重んじている。食事作りや雑巾作り、干し柿作りなど、利用者の経験や知恵を発揮する場面を作るよう心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入浴日以外の晴れた日の午前中は散歩に出ることを心がけている。その人の馴染みの場所への外出の支援もしている。また、ホーム内の行事で定期的に外にでかけることはもちろんの事、本人の希望に応じて買い物の希望がある時は一緒に行く。	寒冷の地でもあることから天気の良い日には外に出るようになっており、気分転換も兼ねて日を浴びるようにしている。ホーム周辺を散歩したり、敷地内の芝生の上でお茶を飲んだりしている。天気を見ながら「今日、行こう」との掛け声で、季節に応じ、ユニットごとに桜やバラ、アヤメ、紅葉などの名所へ出かけ、帰途に回転寿司や蕎麦屋などに立ち寄り食事を楽しんでいる。	

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者によっては、(金銭管理が可能な方に対しては)お金を自分で持って管理していらっしゃる方もいる。また、そのお金を使って買い物に行く場合もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、耳の遠い方の場合、間に立って援助したりもしている。手紙も、やり取りができるよう支援している。外国にご家族が住まわれている方とはメールでやり取りをする。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室(一部を除く)や居間は南向きに配置しており、自然な明るさを維持している。照明や音量等は時間帯に応じて注意して対応している。また、ホーム内には季節の花を飾るよう心がけている。居間や居室の窓からは、景色が見え、夏は畑を作るので、その成長を楽しみながら暮らしている。	社員寮を改修した2階建ての本宅にはエレベーターを据えつけるなど、利用者の利便性に合わせた造りとなっている。新宅は平屋造りで本宅の配置に近く、随所に工夫がされている。利用者の憩いの場となっている居間兼食堂には両ユニットとも畳のコーナーがありベレットストーブも備え付けられ、南側の窓も大きくやわらかな日差しが差し込んで広く明るい。ホームの庭には楓やハナミズキ、ブルーベリー、ブドウなど四季折々の移ろいを目で楽しむことができる木々が植えられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食卓だけでなく、ソファーやこたつなどが有り、また廊下にはベンチが設置されているなど、それぞれの利用者が思い思いの場所で自由に過ごせるような環境になっている。最近では、ソファーでくつろぎ話をする事が多く見受けられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やベット・小物などは、本人が使い慣れたもの(馴染みのあるもの)を持ち込んでもらっており、本人が入居前の家で暮らしていた雰囲気大切に、安心して暮らしていけるよう配慮している。	両ユニットとも床はフローリングで6畳から8畳のスペースがありエアコンが備え付けられている。殆どの居室は南側に面し、テラスが設けられているので非常時にも対応ができる。各居室にはクローゼットがあり整理整頓がされており、清潔感にあふれている。居室の入口には利用者に合わせ名札を掲げたり色々な目印がされ、使い慣れたベッドや筆筒、衣裳ケースなどが持ち込まれている。壁には写真やカレンダー等が飾られ、一人ひとりが快適に暮せるように配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入所している方に合わせてトイレ、洗面、ふるなど、出来る範囲で改装をしたり利用者様にとって良い環境づくりを考えている。		